

別記様式第1号（第5条関係）

邑楽町パブリックコメント募集案件公表書

件 名	邑楽町教育大綱
実施担当課・係	学校教育課・庶務係 電話番号 0276-47-5040
意見募集の趣旨	邑楽町教育大綱（素案）に対する意見募集
公 表 資 料	邑楽町教育大綱（素案）
意見募集の方法	<p>■意見の募集期間 令和8年2月1日～令和8年3月1日</p> <p>■意見を提出できる者</p> <p>(1) 町内に住所を有する者 (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人又は団体 (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する者 (4) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者</p> <p>■意見の提出方法</p> <p>・郵送の場合：〒370-0692 邑楽町役場学校教育課・庶務係宛 ・ファクシミリの場合：0276-89-0136 ・電子メールの場合 : school-ed@swan.town.ora.gunma.jp ・直接持参の場合 : 上記郵送先まで</p> <p>■意見及び町の考え方の公表予定期間 令和8年3月頃</p>
実 施 責 任 者	学校教育課長
備 考	<ul style="list-style-type: none">・資料の公表は、実施担当課、町ホームページで行います。・提出された意見は、類似の意見等とこれに対する考え方を取りまとめたうえ、実施担当課・町ホームページでお知らせします。なお、意見提出者の氏名等は公表しません。・意見に対する個別の回答は行いません。